

令和元年度第3回会議海老名市介護保険運営協議会 結果

日 時：令和2年2月20日（木）

午後1時30分～午後2時50分

場 所：海老名市役所6階 第3委員会室

出席委員 12名（欠席2名）

高橋会長、石渡副会長、大熊委員、古泉委員、大濱委員、窪倉委員、石井委員、
田中委員、鈴木委員、岩崎委員、川田委員、小野寺委員

事務局（保健福祉部） 7名

江成保健福祉部長、小松保健福祉部次長、小黒介護保険課長、三輪介護保険係
長、高村地域包括ケア推進課主事、山崎地域包括ケア推進課主事補、高橋介護
保険課主事補

1 開 会 （司会：小黒介護保険課長）

2 委嘱状交付

※江成部長から、古泉委員（海老名市民生委員児童委員協議会推薦）へ委嘱状を
交付

3 あいさつ（江成保健福祉部長、高橋会長）

※江成部長、公務により退席

4 議 題（進行：高橋会長）

（1）海老名市介護保険条例の一部改正について（三輪係長）

資料1及び1-1に沿って説明

（質疑）

岩崎委員：平成31年度や令和元年度といった表記があるが、平成31年度は令
和2年3月31日までのことを言うのか。

事務局：その通りです。

（2）サービス見込量の進捗管理について（三輪係長、山崎主事補）

資料2に沿って説明

（質疑）

小野寺委員：予防の方でも特別養護老人ホームの短期入所生活介護は利用できるのか。

事務局：利用できる。

高橋会長：介護医療院はどういった施設なのか。

事務局：介護療養型医療施設と内容に違いはほとんどないが、平成 30 年度に創設されたサービスで、海老名市内に事業所はない。

高橋会長：100%を超えているサービス等は、今後手厚く整備していくのか。

事務局：この進捗状況を踏まえて、第 8 期の計画に反映できればと考えている。

川田委員：一般介護予防事業について、参加人数は、募集人数に対してどのくらい占めているのか、市民からどのくらい関心があるものなのか。

事務局：各教室によってですが、毎月広報などで募集をかけており、多くは 100%に近い数になっています。

川田委員：求めている人数に、落選する方が出ている事業については、回数を増やすなど対応していただきたい。

事務局：参考にさせていただく。また、抽選等で落選してしまった方には、他の事業を案内する等の工夫をしている。

(3) 地域密着型サービス事業者の指定について（三輪係長）

資料 3－1 沿って説明

(質疑)

岩崎委員：小規模多機能型居宅介護の介護従事者の兼務というのは、デイサービスと宿泊サービスを併設しているからと考えてよいのか。

事務局：小規模多機能型居宅介護サービスと小規模多機能型居宅介護予防サービスを兼務している介護従事者のこと。

高橋会長：利用料金の 1 回 1,600 円は、朝・昼・晩ついているのか。昼食だけか。

事務局：朝食・昼食・夕食・おやつ含めての 1 日当たりの金額となっている。

資料 3－1 沿って説明

(質疑)

大濱委員：資料 3－1 と資料 3－2 で協力医療機関がそれぞれ異なるが、規定はないのか。小規模多機能型居宅介護は協力医療機関に歯科が入っていないのはどうしてか。

窪倉委員：小規模多機能型居宅介護は入所系サービスではないので、歯科は必要ない。

事務局：規定はなく、基本的には、何かあった時のために、協定を締結する等、協力医療機関を決めていただいている。

窪倉委員：玄関はこのまま段差が解消されないように見えるが、車いすなどが通れるように今後改修されるのか。

事務局：外にはスロープができる。中は多少の段差は残ってしまうが、持ち運

びのスロープを用意し介助する。

高橋会長：今は、バリアフリー化が大前提であり、初めから、バリアフリー化について伝えることも必要。

事務局：参考にさせていただく。

鈴木委員：協力医療機関について、利用者に対してのかかわり方は、必要な科から先生が来るという意味なのか。それとも、施設に対して専門の部署が受けているということなのか。

事務局：何かあった時にかかわっていただくということで、訪問診療ではないので、受診するという意味である。

(4) 海老名市高齢者保健福祉計画策定委員会委員の報告について（三輪係長）

資料4に沿って説明

(質疑)

岩崎委員：特別養護老人ホームの整備状況についてですが、令和2年4月に特別養護老人ホーム彩美苑が整備されたが、第8期以降は特別養護老人ホームの整備計画はあるか。

事務局：来年度に、第8期の計画を策定する中で、特別養護老人ホームの整備も含め、検討していくことになる。

岩崎委員：特別養護老人ホーム彩美苑の内覧会があるようであれば日程を教えてください。

窪倉委員：3月1日10時から16時です。3月2日は介護従事者等に向けて行うそうですが、3月1日に行けない方は行ってもいいそうです。

岩崎委員：ららぽーと海老名の隣に、学研グループが、ココファン海老名を作るそうですが、今後、海老名の有料老人ホーム等を整備する予定はあるか。

事務局：市で管理しているところではない。

(5) その他

海老名市介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービスAの実施について（山崎主事補）

当日配布資料に沿って説明

(質疑)

高橋会長：研修を受けたい方はどこへ申し込むのか

事務局：研修は来年度2回予定しており、広報で周知して電話で申し込みをしていただく。

大濱委員：今までも、生活援助だけのサービスはなかったのか。

事務局：資料の下の方の①で、生活援助と身体介護のサービスが提供されており、身体介護は直接利用者に触れる専門的知識が必要になる。現状の生活援助は資格を持つものしか、提供をできなかったが、今後ニーズが増えていく中で、資格を緩めたサービスを、別物として作り出した

サービスである。

岩崎委員：令和２年４月１日開始予定と記載があるが、もう職員は確保されているのか。

事務局：シルバー人材センターと指定事業者１社として進めていく。

岩崎委員：金額はいくらなのか

事務局：具体的な金額は今回の資料には載せていないが、今の訪問介護より安い金額でやらせていただく。現状の訪問介護の金額の９０％で提供する予定。

田中委員：サービスを使う人に向けて、説明会はないのか。

事務局：地域包括支援センターに説明はしている。

田中委員：委託を受けているケアマネへの説明はないのか。説明なしでプランを立てるということか。

事務局：まだ、地域包括支援センターにも、サービスを行うことしか説明することができていないため、事業が始まるタイミングで、改めてご案内をさせていただきたい。

田中委員：この前の会議でも議題として出たが、ヘルパーさんがいなくてケアマネも探すのにかなり苦労している。使えるなら早く周知できる仕組みを作っていただきたい。ケアマネももちろんだが、市民の方にも早く知ってもらいたいと思う。

事務局：伝える方法について再度検討させていただき、皆様に周知させていただく。

事務局：次年度の運営協議会について、計画策定年ということで、５回ほど開催する予定です。次回は、５月から６月の間で予定していますので、改めて通知をお送りしますので、よろしくお願いいたします。

５ 閉 会

海老名市介護保険条例新旧対照表

__は改正部分

新	旧
海老名市介護保険条例 平成12年3月30日 条例第23号 (保険料率) 第3条 (略) 2 前項第1号に掲げる第1号被保険者についての保険料の減額賦課に係る<u>令和2年度から令和3年度</u>までの各年度における保険料率は、同号の規定にかかわらず<u>9,216円</u>とする。 3 <u>前項の規定は、第1項第2号に掲げる第1号被保険者についての保険料の減額賦課に係る令和2年度から令和3年度までの各年度における保険料率について準用する。この場合において、前項中「9,216円」とあるのは、「21,504円」と読み替えるものとする。</u> 4 <u>第2項の規定は、第1項第3号に掲げる第1号被保険者についての保険料の減額賦課に係る平成31年度から令和2年度までの各年度における保険料率について準用する。この場合において、第2項中「9,216円」とあるのは、「36,864円」と読み替えるものとする。</u> 附 則 (施行期日) 1 <u>この条例は、令和2年4月1日から施行する。</u> (経過措置) 2 <u>この条例による改正後の海老名市介護保険条例第3条の規定は、令和2年度分の保険料から適用し、平成31年度分以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。</u>	海老名市介護保険条例 平成12年3月30日 条例第23号 (保険料率) 第3条 (略) 2 前項第1号に掲げる第1号被保険者についての保険料の減額賦課に係る<u>平成31年度から平成32年度</u>までの各年度における保険料率は、同号の規定にかかわらず<u>13,824円</u>とする。 3 <u>前項の規定は、第1項第2号に掲げる第1号被保険者についての保険料の減額賦課に係る平成31年度から平成32年度までの各年度における保険料率について準用する。この場合において、前項中「13,824円」とあるのは、「29,184円」と読み替えるものとする。</u> 4 <u>第2項の規定は、第1項第3号に掲げる第1号被保険者についての保険料の減額賦課に係る平成31年度から平成32年度までの各年度における保険料率について準用する。この場合において、第2項中「13,824円」とあるのは、「38,400円」と読み替えるものとする。</u> 附 則 (施行期日) 1 <u>この条例は、平成31年4月1日から施行する。</u> (経過措置) 2 <u>この条例による改正後の海老名市介護保険条例第3条の規定は、平成31年度分の保険料から適用し、平成30年度分以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。</u>

海老名市介護保険条例の一部改正について

1 改正の理由

2019年10月の消費税率10%への引き上げに合わせた低所得者の介護保険料軽減の更なる強化を図る。

2 これまでの経過

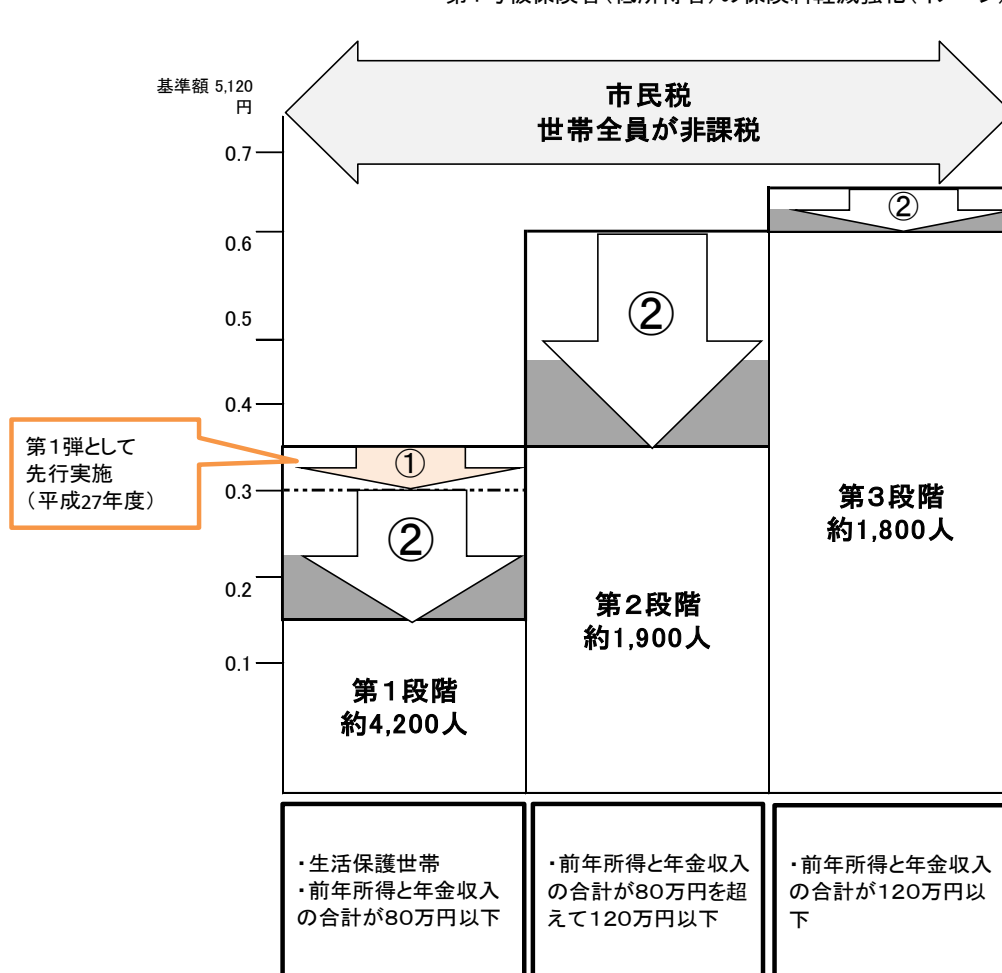
2019年3月の介護保険法施行令の一部改正に合わせ、介護保険条例を改正し、2019年4月以降、低所得者(第1段階～第3段階)の介護保険料を軽減。

※ 消費税率の引き上げ時期に合わせ、完全実施時の2分の1を軽減

3 今後の扱い

2020年3月の介護保険法施行令の一部改正に合わせ、介護保険条例を改正し、介護保険料軽減の完全実施に対応する。

第1号被保険者(低所得者)の保険料軽減強化(イメージ)



現行	負担割合	0.3	0.6	0.65
	保険料	1,536円(18,432円)	3,072円(36,864円)	3,328円(39,936円)
2019年 4月以降	負担割合	0.225	0.475	0.625
	保険料	1,152円(13,824円)	2,432円(29,184円)	3,200円(38,400円)
2019年10月の消費増税率10%が財源となるため、2020年の完全実施時における軽減幅の2分の1に設定				
2020年 4月以降	負担割合	0.15	0.35	0.6
	保険料	768円(9,216円)	1,792円(21,504円)	3,072円(36,864円)

第 7 期介護保険事業計画の進捗状況

1 介護保険事業 サービス量の見込みと実績の比較

※実績は介護保険事業状況報告（4月～12月の9か月）

□居宅サービス

① 訪問介護

		計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
訪問介護	回数（回／年）	211,596	89,287	42%
	人数（人／年）	8,772	6,422	73%
	給付費（千円／年）	596,730	425,098	71%

※介護予防訪問介護は、総合事業へ移行

【進捗状況】 ほぼ計画どおり提供

② （介護予防）訪問入浴介護

		計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
訪問入浴介護	回数（回／年）	3,600	3,265	91%
	人数（人／年）	840	575	68%
	給付費（千円／年）	45,718	41,170	90%
介護予防訪問入浴介護	回数（回／年）	12	42	350%
	人数（人／年）	12	11	92%
	給付費（千円／年）	480	362	75%

【進捗状況】 ほぼ計画どおり提供

③ （介護予防）訪問看護

		計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
訪問看護	回数（回／年）	52,116	21,425	41%
	人数（人／年）	5,832	3,771	65%
	給付費（千円／年）	252,671	154,560	61%
介護予防訪問看護	回数（回／年）	11,520	3,368	29%
	人数（人／年）	1,464	758	52%
	給付費（千円／年）	46,794	21,735	46%

【進捗状況】 医療ニーズのある後期高齢者が増えると見込み計画したが、若干下回る。

④ （介護予防）訪問リハビリテーション

		計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
訪問リハビリテーション	回数（回／年）	21,432	6,167	29%
	人数（人／年）	1,896	1,207	64%
	給付費（千円／年）	64,646	40,503	63%
介護予防訪問リハビリテーション	回数（回／年）	984	1,279	130%
	人数（人／年）	192	298	155%
	給付費（千円／年）	2,847	7,955	279%

【進捗状況】退院後、早期に利用することで日常生活動作の向上に取り組む要支援者が増えていることが要因と考えられる。

⑤ 通所介護

		計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
通所介護	回数（回／年）	53,988	67,688	125%
	人数（人／年）	6,300	7,395	117%
	給付費（千円／年）	409,798	515,981	126%

※介護予防通所介護は、総合事業へ移行

【進捗状況】リハビリや入浴介護の代替サービスとしての利用が多く想定を上回ったと考えられる。

⑥ （介護予防）通所リハビリテーション

		計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
通所リハビリテーション	回数（回／年）	38,820	26,314	68%
	人数（人／年）	4,788	3,418	71%
	給付費（千円／年）	317,937	209,625	66%
介護予防通所リハビリ	人数（人／年）	1,344	829	62%
	給付費（千円／年）	42,957	28,485	66%

【進捗状況】ほぼ計画どおり提供

⑦ （介護予防）居宅療養管理指導

		計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
居宅療養管理指導	人数（人／年）	10,260	13,364	130%
	給付費（千円／年）	139,663	92,770	66%
介護予防居宅療養管理指導	人数（人／年）	384	905	236%
	給付費（千円／年）	5,166	6,027	117%

【進捗状況】 居宅訪問にて療養上の指導を受けられることから、利用者が増加している。

⑧ （介護予防）短期入所生活介護

		計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
短期入所生活介護	日数（日／年）	36,180	22,299	62%
	人数（人／年）	3,096	2,373	77%
	給付費（千円／年）	306,295	192,237	63%
介護予防短期入所生活介護	日数（日／年）	576	814	141%
	人数（人／年）	132	137	104%
	給付費（千円／年）	3,934	5,458	139%

【進捗状況】 ほぼ計画どおり提供。介護予防については、ニーズが高い。

⑨ （介護予防）短期入所療養介護

		計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
短期入所療養介護	日数（日／年）	7,284	1,235	17%
	人数（人／年）	1,032	201	19%
	給付費（千円／年）	81,999	12,830	16%
介護予防短期入所療養介護	日数（日／年）	54	64	119%
	人数（人／年）	12	14	117%
	給付費（千円／年）	491	583	119%

【進捗状況】 他の介護保険施設を代替として利用し、想定を下回ったと考える。介護予防については、ニーズが高い。

⑩ （介護予防）福祉用具貸与

		計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
福祉用具貸与	人数（人／年）	16,464	11,657	71%
	給付費（千円／年）	246,572	156,785	64%
介護予防福祉用具貸与	人数（人／年）	4,812	3,518	73%
	給付費（千円／年）	28,169	20,792	74%

【進捗状況】 ほぼ計画どおり提供

⑪ （介護予防）特定施設入居者生活介護

		計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
特定施設入居者生活介護	人数（人／年）	3,924	2,440	62%
	給付費（千円／年）	759,546	459,975	61%
介護予防特定施設入居者生活介護	人数（人／年）	360	359	100%
	給付費（千円／年）	29,256	29,006	99%

【進捗状況】 ほぼ計画どおり提供

⑫ （介護予防）住宅改修

		計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
住宅改修	人数（人／年）	408	193	47%
	給付費（千円／年）	40,308	17,465	43%
介護予防住宅改修	人数（人／年）	180	146	81%
	給付費（千円／年）	18,371	11,705	64%

【進捗状況】 ほぼ計画どおり提供

⑬ （介護予防）特定福祉用具販売

		計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
特定福祉用具販売	人数（人／年）	444	178	40%
	給付費（千円／年）	13,633	5,441	40%
特定介護予防福祉用具販売	人数（人／年）	216	51	24%
	給付費（千円／年）	5,250	1,206	23%

【進捗状況】 要支援者の新規認定者が想定よりも少なかったと考える。

⑭ 居宅介護支援・介護予防支援

		計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
居宅介護支援	人数（人／月）	25,344	17,472	69%
	給付費（千円／年）	349,139	235,029	67%
介護予防支援	人数（人／月）	11,568	4,681	40%
	給付費（千円／年）	55,456	22,030	40%

□地域密着型サービスの供給見込量

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（令和元年度整備予定）

		計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数（人／年）	168	0	
	給付費（千円／年）	27,222	0	

【進捗状況】応募事業者なし。次年度引き続き公募する

② （介護予防）認知症対応型通所介護

		計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
認知症対応型通所介護	回数（回／年）	4,248	1,792	42%
	人数（人／年）	276	159	58%
	給付費（千円／年）	47,243	20,141	43%
介護予防認知症対応型通所介護	回数（回／年）	0	0	
	人数（人／年）	0	0	
	給付費（千円／年）	0	0	

【進捗状況】通所介護（定員19人以上）を利用しているため、想定を下回ったと考える。

③ （介護予防）小規模多機能型居宅介護

		計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
小規模多機能型居宅介護	人数（人／年）	504	186	37%
	給付費（千円／年）	92,534	29,995	32%
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数（人／年）	96	9	9%
	給付費（千円／年）	5,583	648	12%

【進捗状況】居宅介護サービスを利用しているため、想定を下回ったと考える。市内の施設は1施設だが、令和元年度には扇町に新たに開設が予定されている。

④ （介護予防）認知症対応型共同生活介護

		計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
認知症対応型 共同生活介護	人数（人／月）	1,260	796	63%
	給付費（千円／年）	320,512	203,394	63%
介護予防認知症対 応型共同生活介護	人数（人／月）	60	0	
	給付費（千円／年）	0	0	

【進捗状況】 ほぼ計画どおり提供

⑤ 地域密着型通所介護

		計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
地域密着型 通所介護	回数（回／年）	59,508	24,479	41%
	人数（人／年）	13,488	2,835	21%
	給付費（千円／年）	459,979	177,902	39%

【進捗状況】 通所介護（定員 19 人以上）を利用しているため、想定を下回ったと考える。

□施設サービスの供給見込量

① 介護老人福祉施設

		計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
介護老人福 祉施設	人数（人／月）	5,772	3,926	68%
	給付費（千円／年）	1,575,659	1,044,986	66%

【進捗状況】 ほぼ計画どおり提供

② 介護老人保健施設

		計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
介護老人保 健施設	人数（人／月）	2,280	1,490	65%
	給付費（千円／年）	631,427	406,060	64%

【進捗状況】 ほぼ計画どおり提供

③ 介護医療院

		計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
介護医療院	人数（人／月）	0	0	
	給付費（千円／年）	0	0	

④ 介護療養型医療施設

		計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
介護療養型	人数（人／月）	216	83	38%
医療施設	給付費（千円／年）	80,085	29,521	37%

【進捗状況】医療色の強い施設になるが、老健など他施設を利用したため、計画値を下回ったと思われる。

２ 地域支援事業 サービス量の見込みと実績の比較

（１）総合事業

①介護予防・生活支援サービス事業（通所型サービス事業）

		計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
介護予防通所介護相当サービス	参加者延人数 (人)	6,531	3,523	54%
通所型サービスB	参加延人数(人)	184	326	177%
通所型サービスC	参加者実数(人)	155	89	57%
	参加者延人数 (人)	1,545	833	54%

②介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービス事業）

		計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
介護予防訪問介護相当サービス	参加者延人数 (人)	3,193	1,615	51%
訪問型サービスB (ふれあい訪問)	登録者実人数 (人)	100	282	282%

③介護予防・生活支援サービス事業（介護予防ケアマネジメント事業）

		計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
介護予防ケアマネジメント	延人数(人)	4,898	3,188	65%

④ 一般介護予防事業

		計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
脳イキイキ教室	回数（回）	36	36	100%
	参加者実人数（人）	140	118	84%
元気アップ食事 相談・教室	回数（回）	7	7	100%
	参加者実人数（人）	3	3	100%
歯つらつ相談	回数（回）	6	6	100%
	参加者実人数（人）	13	13	100%
認知症講演会	回数（回）	1	1	100%
	参加者実人数（人）	150	131	87%
ビナスポ活用術	回数（回）	12	9	75%
	参加者実人数（人）	120	81	68%
ビナスポロコ モ・アクア	回数（回）	48	36	75%
	参加者実人数（人）	200	132	66%
トランスフィッ トネス	回数（回）	24	18	75%
	参加者実人数（人）	80	41	51%
ともの輪	回数（回）	300	288	96%
	参加者実人数（人）	800	573	72%
出前講座	回数（回）	依頼により	59	
	参加者実人数（人）		1,627	
えびな元気お裾 分けクラブ（介護 ボランティア）	説明会回数（回）	6	4	67%
	参加者実人数（人）	25	11	44%
	新規登録者（人）	25	14	56%
	年度未登録者（人）	170	166	98%
	活動者数（人）	130	96	74%
	活動者延人数（人）	3,000	2,520	84%

（２）包括的支援事業

① 地域包括支援センターの運営

	計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
設置数	7	7	100%
職員数	27	27	100%

② 在宅医療介護連携の推進

	計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
協議会	3	2	67%
研修会・講演会	3	2	67%
相談窓口（在宅相談室）相談件数	600	231	39%

③ 認知症施策の推進

	計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
認知症地域支援推進員	9	9	100%
認知症初期集中支援チーム研修参加者数	39	29	74%
認知症初期集中支援チーム検討件数	10	7	70%

④ 生活支援体制整備

	計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
1層協議体（生活支援コーディネーター1名）	1	1	100%
2層協議体（生活支援コーディネーター6名）	6	6	100%

(3) 任意事業

		計画 令和元年度	実績 12月まで	進捗率
認知症サポーター養成講座	回数 (回)	25	25	100%
	延数 (人)	614	498	81%
介護者教室	回数 (回)	6	5	83%
	実数 (人)	180	152	84%

地域密着型サービス事業者の指定について

第7期海老名市介護保険事業計画における小規模多機能型居宅介護の整備事業者として選定された事業者から指定の申請がありましたので、ご協議のほどよろしくお願いします。

1 地域密着型サービス事業者の指定申請内容

(1) 申請者

- ① 名称 株式会社ハートフルケア
- ② 所在地 東京都品川区東五反田5丁目25番19号
- ③ 代表者 代表取締役 森永 晃夫（もりなが てるお）

(2) 事業所の内容

- ① 名称 小規模多機能型居宅介護 プラチナコミュニティ海老名
- ② 所在地 海老名市扇町4番6号
- ③ サービス種類 小規模多機能型居宅介護
介護予防小規模多機能型居宅介護
- ④ 宿泊室 8戸
- ⑤ 利用者数 18人（通所）、8人（宿泊）
- ⑥ 事業開始予定日 令和2年3月1日

(3) 従業者の内容

従業者の職種・員数	介護従事者		うち看護職員		計画作成担当者	
	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務
常勤		6		1		1
非常勤		2		1		
常勤換算	5.3					

(4) 協力医療機関

① 湘陽かしわ台病院

所在地：海老名市柏ヶ谷584-2

診療科目：一般内科、脳神経内科、関節リウマチ外来、HAM外来、
整形外科外来、スポーツ障害外来、脊柱側弯症外来、乳腺
外来、形成外科外来、リハビリテーション

② えびな整形外科

所在地：海老名市 国分北 2-15-14

診療科目：整形外科、リハビリテーション科

2 小規模多機能型居宅介護の人員基準・設備基準等

(1) 人員等に関する基準

海老名市指定地域密着型サービスの事業に関する基準等を定める条例施行規則第77条～第79条

海老名市指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例施行規則第41条～第43条

下記のとおり基準は満たしている

職 種	資格要件等	配置状況等
代表者	・認知症高齢者の介護に従事した経験又は保健医療・福祉サービスの経営に携わった経験を有し、必要な研修を終了していること。	・認知症高齢者介護に従事した経験を有し、必要な研修を受講している。
管理者	・3年以上認知症である者の介護に従事した経験を有し、必要な研修を終了していること。 ・事業所ごとに常勤専従（兼務可）	・認知症である者の介護職員として3年以上従事し、必要な研修を終了している。 ・常勤兼務である。
計画作成担当者	・事業所ごとに必要な研修を終了している者を配置し、1名以上は介護支援専門員。	・事業所ごとに必要な研修を終了している者を配置しており、1名以上は介護支援専門員の資格を有している。
介護従業者（事業所ごと）	・日中常勤換算で利用者3人に対し1人以上。 ・夜間及び深夜の時間帯を通じて1人以上。 ・介護従業者のうち1人以上は常勤。 ・介護従業者のうち1人以上は看護師	・日中常勤換算で利用者3人に対し1人以上を配置。 ・夜間及び深夜の時間帯を通じて1人以上を配置。 ・介護従業者のうち1人以上は常勤を配置。

(2) 設備等に関する基準

海老名市指定地域密着型サービスの事業に関する基準等を定める条例施行規則第80条―第81条

海老名市指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例施行規則第44条―第45条

下記のとおり基準を満たしている。(設計図面による)

項 目	基準等	設備等の状況
登録定員及び利用定員	・登録定員を29人とする。 ・通いサービスの利用定員は18人までとする。 ・宿泊サービスの利用定員は1/3～9人までとする。	・登録定員は29人。 ・通いサービスの利用定員は18人。 ・宿泊サービスの利用定員は8人。
宿泊室	・1宿泊室の定員は1名とする。 ただし、利用者の処遇上必要と認められれば、2人とすることができる。 ・1宿泊室の床面積は7.43㎡以上とする。	・1宿泊室ごとの定員は1名で、1フロアに8室の居室を配置。 ・1宿泊室の床面積は7.51㎡から7.62㎡まで。
居間及び食堂	・1事業所ごとの専用設備でなければならない。	・1事業所ごとの専用設備になっている。
台所	・1事業所ごとの専用設備でなければならない。	・1事業所ごとに専用設備を配置。
浴室	・1事業所ごとの専用設備でなければならない。	・1事業所ごとに専用設備を配置。
非常災害設備等	・消防設備及びその他の非常災害に必要な設備を設けること。	・自動火災報知設備、火災通報装置、スプリンクラー、消火器を設置。

3 利用料金

◇食事代 1, 660円/回

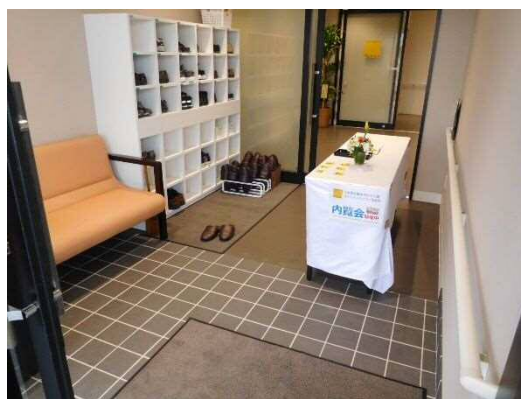
◇宿泊費 2, 800円/回

◇その他 オムツ代、医療費、特別行事費等は実費負担

撮影日 2020年2月14日



外観



玄関



トイレ



浴室



洗面台



居間・食堂



宿泊室



スプリンクラー



火災報知器



消火器



分電盤

地域密着型サービス事業者の指定について

第7期海老名市介護保険事業計画におけるグループホームの整備事業者として選定された事業者から指定の申請がありましたので、ご協議のほどよろしく申し上げます。

1 地域密着型サービス事業者の指定申請内容

(1) 申請者

- ① 名称 アツギケア株式会社
- ② 所在地 海老名市大谷北1丁目9番1号
- ③ 代表者 代表取締役 片桐 且義（かたぎり かつよし）

(2) 事業所の内容

- ① 名称 グループホーム あかりの家海老名
- ② 所在地 海老名市大谷260番地
- ③ サービス種類 認知症対応型共同生活介護
介護予防認知症対応型共同生活介護
- ④ 住居数 18戸（2ユニット）
- ⑤ 利用者数 18人
- ⑥ 事業開始予定日 令和2年4月1日

(3) 従業者の内容

共同生活住居	共同生活住居①		共同生活住居②			
従業者の職種・員数	介護従事者		介護従事者		計画作成担当者	
	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務
常勤		4		3		1
非常勤		3		5		1
常勤換算	3.8		4.1			

(4) 協力医療機関

① 湘陽かしわ台病院

所在地：海老名市柏ヶ谷584-2

診療科目：一般内科、脳神経内科、関節リウマチ外来、HAM外来、
整形外科外来、スポーツ障害外来、脊柱側弯症外来、乳腺
外来、形成外科外来、リハビリテーション

② ライオン歯科

所在地：海老名市中央２－４－１

診療科目：歯科

２ 認知症対応型共同生活介護の人員基準・設備基準等

（１）人員等に関する基準

海老名市指定地域密着型サービスの事業に関する基準等を定める条例施行規則第１０４条－第１０６条

海老名市指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例施行規則第６７条－第６９条

下記のとおり基準は満たしている

職 種	資格要件等	配置状況等
代表者	・認知症高齢者の介護に従事した経験又は保健医療・福祉サービスの経営に携わった経験を有し、必要な研修を終了していること。	・認知症高齢者介護に従事した経験を有し、必要な研修を受講している。
管理者	・３年以上認知症である者の介護に従事した経験を有し、必要な研修を終了していること。 ・ユニットごとに常勤専従（兼務可）	・認知症である者の介護職員として３年以上従事し、必要な研修を終了している。 ・常勤兼務である。
計画作成担当者	・ユニットごとに必要な研修を終了している者を配置し、１名以上は介護支援専門員。	・ユニットごとに必要な研修を終了している者を配置しており、１名以上は介護支援専門員の資格を有している。
介護従業者（ユニットごと）	・日中常勤換算で利用者３人に対し１人以上。 ・夜間及び深夜の時間帯を通じて１人以上。 ・介護従業者のうち１人以上は常勤。	・日中常勤換算で利用者３人に対し１人以上を配置。 ・夜間及び深夜の時間帯を通じて１人以上を配置。 ・介護従業者のうち１人以上は常勤を配置。

(2) 設備等に関する基準

海老名市指定地域密着型サービスの事業に関する基準等を定める条例施行規則第107条

海老名市指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例施行規則第70条

下記のとおり基準を満たしている。(設計図面による)

項 目	基準等	設備等の状況
ユニット数及び定員	・ユニット数は1又2とする。 ・定員は1ユニットごとに5人以上9人以下とする。	・ユニット数は2 ・1ユニットあたりの定員は9名。
居室	・1居室の定員は1名とする。ただし、利用者の処遇上必要と認められれば、2人とすることができる。 ・1居室の床面積は 7.43 m ² 以上とする。	・1ユニットごとの定員は9名で、2ユニットに18室の居室を配置。 ・1居室の床面積は 7.55 m ² から 7.62 m ² まで。
居間及び食堂	・1ユニットごとの専用設備でなければならない。ただし、居間及び食堂は同一の場所とすることができる。	・1ユニットごとの専用設備になっている。
台所	・1ユニットごとの専用設備でなければならない。	・1ユニットごとに専用設備を配置。
浴室	・1ユニットごとの専用設備でなければならない。	・1ユニットごとに専用設備を配置。
非常災害設備等	・消防設備及びその他の非常災害に必要な設備を設けること。	・自動火災報知設備、火災通報装置、スプリンクラー、消火器を設置。

3 利用料金

- ◇入居一時金 0 円
- ◇居室利用料 59,000 円／月
- ◇水道光熱費 20,000 円／月
- ◇食材料費 1,340 円／日
- ◇管理費 20,800 円／月
- ◇その他 オムツ代、理美容費、寝具貸出代、医療費、特別行事費等は実費負担

撮影日 2020年2月14日



外観



入口



玄関



エレベーター



トイレ



浴室



洗面台



廊下



食堂・居間



居室



スプリンクラー



火災報知器

資料 4

第8期高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定スケジュール（イメージ）

区分／月	令和元年10月	11月	12月	令和2年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
作業	策定準備	策定準備 公募委員選定	策定委員 委嘱	アンケート 準備	アンケート 実施	アンケート 集計	アンケート 集計	アンケート分析 現計画事業評価	高齢者プラン 第1案検討	高齢者プラン 内容検討
広報掲載	市民公募 (10/15号)		アンケート原稿 依頼(12/20㍻)		アンケート実施 (2/15号)					
策定 委員会		11/26選考委員会		第1回 1/9 第2回 1/31				第3回	第4回	
	☐ 市民公募 ☐ 委員推薦依頼 ・三師会 ・介護運協 ・介護認定 ・包括ケア ・社協 ・学識経験者	・公募委員 11/15㍻		☐ 委嘱式 ☐ 第1回 1/9 ・制度概要 ・アンケート検討 ・今後の予定 ☐ 第2回 1/31 ・アンケート検討				☐ 第3回 ・アンケート結果 ・現事業評価	☐ 第4回 ・計画素案検討	
介護保険 運営協議会					第3回 令和元年度				第1回 アンケートについて	
委員改選										
作業部会		☐ 委員推薦依頼 ・健康推進課 ・国保医療課 ・福祉政策課 ・こども育成課 ・障がい福祉課		☐ 第1回(1/20) ・アンケート精査 ・今後の予定	☐ 第2回 ・国県動向把握 ・計画体系検討		☐ 第3回 ・現事業評価分析	☐ 第4回 ・アンケート分析 ・現事業評価分析	☐ 第5回 ・計画素案検討	
理事者報告		理事者協議 (公募委員) ※市長は朝会で 報告		理事者協議 (アンケート開始)					理事者協議 (アンケート・事業 評価・骨子案)	

第8期高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定スケジュール（イメージ(案)）

区分／月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年1月	2月	3月	4月以降
作業	高齢者プラン 第2案検討	高齢者プラン 内容検討	パプコメ 実施 パプコメ実施	最終案検討 最終案決定				印刷作業等	高齢者プラン スタート
広報掲載	パプコメ原稿依頼 (8/20ㇼ)		パプコメ実施 (10/1号)						策定報告
策定 委員会	第5回		第6回	第7回					
	□第5回 ・計画素案検討 ・パプコメ案検討		□第6回 ・計画素案検討	□第7回 ・最終案決定					
介護保険 運営協議会	第2回 パプコメについて		第3回 骨子案について		第4回 保険料諮問		第5回 諮問事項の審議 答申		
委員改選						団体等へ推薦依頼		公募委員選定 (募集は2/15号広 報)	新規委員委嘱 4月末～5月上旬
作業部会	□第6回 ・計画素案検討			□第7回 ・最終案検討、 確認					
理事者報告	理事者協議 (骨子・保険料)	理事者協議 政策会議 最高経営会議 (パプコメ)		理事者協議 政策会議 最高経営会議 (策定)				議会等上程 文教社会常任委員 会	

えびな高齢者プラン21【第8期】

高齢者保健福祉計画策定委員会委員名簿

選 出 団 体	人 数	氏 名	備 考
市民代表	5名	さいとう ただやす 齊藤 忠保	
		いしい なおすけ 石井 直輔	
		あゆさわ ちよきち 鮎澤 千代吉	
		まつたけ やすこ 松竹 康子	
		やぎした こ 柳下 クミ子	
学識経験者	2名	こじま みつよし 小島 光義	
		うつ き よしお 宇津木 嘉夫	
医師・歯科医師・薬剤師	1名	うちやま きいちろう 内山 喜一郎	
介護保険運営協議会委員	1名	おおはま ちよこ 大濱 千與子	
介護認定審査会委員	1名	くぼた きよみ 窪田 紀代美	
地域包括ケア会議委員	1名	ささき ともこ 佐々木 朋子	
海老名市社会福祉協議会	1名	こうの せいいち 河野 誠一	

事務局

保健福祉部長	えなり たつお 江成 立夫
保健福祉部次長(福祉担当)	つるま ゆみこ 鶴間 由美子
保健福祉部次長(健康・保険担当)	こまつ ゆきや 小松 幸也
介護保険課長	おぐろ たけし 小黒 毅
介護保険課主幹兼介護認定係長	みうら ゆかり 三浦 ゆかり
介護保険課介護保険係長	み わ とおる 三輪 徹
介護保険課介護保険係主事補	たかはし るか 高橋 瑠華
保健福祉部参事兼 地域包括ケア推進課長	おおしま みどり 大島 みどり
地域包括ケア推進課長補佐	やすもと さかえ 安本 栄
地域包括ケア推進課主幹兼係長	たなか あゆむ 田中 歩
地域包括ケア推進課主事	たかむら けんいち 高村 健一

海老名市介護予防・日常生活支援総合事業における

訪問型サービスAの実施について

1 目的

生活援助を通して、利用者の心身の機能回復を図り、利用者の生活機能の維持又は向上を目指すものとする。

2 訪問型サービスAとは

従前の訪問介護サービスの従事者の人員基準を緩和したサービス。
サービスとして生活援助を提供する。

3 生活援助とは

利用者の生活のお手伝いを行うサービスのことです。
(掃除、洗濯、買物、食事作り、薬の受取など)

4 今後のスケジュール

令和2年4月1日よりサービス開始予定

